

電話相談員スキルアップ研修

四国支部 相談事業部

テーマ：「心を聴く」～ 基本に立ち返って～

単なる傾聴ではなく、一期一会の電話の中で、どれだけコーラーの「心」に寄り添えるか。相手の「心」を聴くために、電話における聴き方の基本といろいろな事例を使っての実習で学びを深めます。危機介入の話や、自殺危険度を図る尺度の話、知っておくべき病気の知識や病態水準の話、会社との関わり方の話などの様々な生きた事例で、基本をおさえた実践的な力を身につけていきます。

学びの力が相談者に安心感とクオリティの高い支援を提供できます。

四国支部電話相談員の電話相談員更新制度（*1）の更新条件対象研修の1つになっています。なお電話相談員の更新条件については、下記にてご確認ください。電話相談員としての力をさらにつけていただく機会としてぜひご参加ください。

また、電話相談員以外の方々にとっても電話相談について学ぶ貴重な機会となっています。奮ってご参加下さい。

日 時：平成30年12月23日(日) 12時00分～18時00分

講 師：関西支部 安田翔子氏

内 容：「心を聴く」～ 基本に立ち返って～

会 場：えひめ共済会館（松山市三番町5丁目13-1）

対 象：日本産業カウンセラー協会会員、電話相談経験者

定 員：50名（先着順。なお申込締切日に15名に満たない場合は中止について最終検討して判断します）

受 講 料：6,480円（会員）10,800円（一般） *この講座を更新研修とみなし、各日5ポイント記録します

申込締切：平成30年12月7日（金）

備 考：四国支部電話相談員更新制度の更新条件対象研修

（*1）四国支部電話相談員更新制度

【重要】2018年度に電話相談員「更新」対象者：電話相談員養成研修2015年度受講修了者

*四国支部HPから「電話相談員更新報告書」をダウンロードし更新書類に記入提出。

【重要】2018年度 電話相談員「更新」締切日：2019年3月20日までに提出

【更新条件】登録年度(電話相談員養成研修の全課程修了年度)の翌年度から3年間に下記の更新条件を満たすこと

*更新年度に更新条件を満たすことができなかった場合は、電話相談員の登録抹消

<四国支部電話相談員更新条件（3年毎の更新の間に下記の①②を満たすこと）>

① 毎年実施される「電話相談員スキルアップ研修」を1回以上受講

 今回のチラシ


② 下記のaまたはbを満たすこと

a. 「四国支部がおこなう電話相談事業活動」への1回以上の参加

四国支部および各事務所にて契約または実施される電話相談事業

例：協会事業「働く人の電話相談室」、四国支部事業「11/23働く人の電話相談室」

b. 「電話相談報告および事例検討会」への1回以上の参加

 現在募集中 HP チラシ掲載

各県事務所にて2回開催(10月と12月)

申込方法：下記申込書に必要事項を記入し申込先にFAX又は郵送でお申し込み下さい。

申 込 先：〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目3番地四国ガス第3ビル7階

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 四国支部

TEL：089-968-2800 FAX：089-968-2801

受講料振込方法：受講が確定した方には事務所より「受講の案内」を送付いたしますので、案内に記載されている振込先にご入金ください。

平成30年電話相談員スキルアップ研修 受講申込書

ふりがな 氏名		会員番号
住所	〒	
連絡先	TEL E-mail	
確認	(該当にチェック記入) <input type="checkbox"/> 一般(電話相談経験年数 年) <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 電話相談員養成研修修了者	

記載いただいた情報は、研修の目的のみで使用します。